

# 令和4年9月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和4年8月30日（火曜日）

## 議事日程 第1号

令和4年8月30日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第40号 令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第41号 令和3年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第42号 令和3年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第43号 令和3年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第44号 令和3年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第45号 令和3年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第9 議案第46号 令和3年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第47号 令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第48号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第12 議案第49号 構造改革特別区域法に基づく措置の適用を受けることの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 策13 議案第50号 遠野市学校給食条例の制定について
- 第14 議案第51号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第52号 交通事故に係る和解について
- 第16 議案第53号 令和4年度遠野市一般会計

補正予算（第4号）

- 第17 議案第54号 令和4年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第55号 令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第56号 令和4年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第57号 令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第58号 令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第59号 令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第60号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

## 本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定  
（議会運営委員長報告、採決）
- 4 日程第3 議案第40号 令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、  
日程第22 議案第59号 令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。  
（提案理由の説明、質疑）
- 5 日程第23 議案第60号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
（提案理由の説明、採決）

## 出席議員（17名）

- |   |   |     |     |   |
|---|---|-----|-----|---|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |

7	番	菊池美也君
8	番	萩野幸弘君
9	番	瀧本孝一君
10	番	多田勉君
11	番	菊池由紀夫君
12	番	菊池巳喜男君
13	番	照井文雄君
14	番	荒川栄悦君
15	番	安部重幸君
16	番	新田勝見君
17	番	佐々木大三郎君

**欠席議員（1名）**

18	番	浅沼幸雄君
----	---	-------

**事務局職員出席者**

事務局 長	朝倉宏孝君
次 長	千葉芳治君
主 査	多田倫久君
主 査	松本康子君

**説明のため出席した者**

市 長	多田一彦君
副 市 長	鈴木惣喜君
総務企画部長	鈴木英呂君
総務企画部経営管理担当部長 兼情報推進課長	佐々木啓君
兼新型コロナウイルス対策室長	
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池寿君
健康福祉部保健医療担当部長 兼新型コロナウイルス接種対策室長	佐々木一富君
産 業 部 長	阿部順郎君
環境整備部長	奥寺国博君
会計管理者 兼会計課長	新田順子君
消防本部消防長	千田一志君
市民センター所長	海老寿子君
教 育 長	佐々木一人君
教育委員会事務局教育部長	伊藤貴行君
選挙管理委員会委員長	菅沼隆子君
代表監査委員	多田博子君
農業委員会会長	千葉勝義君

**午前10時02分 開会・開議**

○議長（佐々木大三郎君） これより、令和4年9月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の欠席の届け出議員は、18番浅沼幸雄君であります。

**諸般の報告**

○議長（佐々木大三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第14号から報告第17号までの4件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果について、令和4年度財政的援助団体等監査結果報告書（令和3年度財政援助分）の提出について、遠野市が出資している法人の監査結果報告書（令和3年度決算分）の3件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、令和4年6月4日から令和4年8月26日までの議会活動状況を記載した。事務局誌をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（佐々木大三郎君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番多田勉君、11番菊池由紀夫君を指名いたします。

**日程第2 会期の決定**

○議長（佐々木大三郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

8月26日、午後3時から議会運営委員会を開催し、令和4年9月遠野市議会定例会の会期を、本日8月30日から9月15日までの17日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定の後、議案第40号から議案第59号までの20議案について、提案理由の説明が行われます。

説明の後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

本会議終了後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

また、議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めることについては、人事案件でありますので提案理由の説明後、質疑、討論を省略し、採決となります。

8月31日は常任委員会調査を、9月1日は調査報告及び論点整理のため、議員全員協議会を開会し、9月3日及び9月4日の2日間は、議案調査及び休日のため休会となります。

9月5日から9月7日までの3日間は、午前10時から一般質問を行います。

一般質問の通告は13名であります。

9月7日の本会議終了後から9月12日までの4日間は、決算特別委員会審査となります。

なお、9月10日及び9月11日は休日のため休会です。

9月12日は発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

9月13日及び9月14日の2日間は、午前10時から予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の9月15日は、午後1時から議員全員協議会を開催し、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げます、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（佐々木大三郎君） お諮りいたします。議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月15日までの17日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月15日までの17日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

日程第22 議案59号令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。

○議長（佐々木大三郎君） 次に、日程第3、議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第22、議案59号令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの20件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和4年9月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第44号令和3年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5会計の歳入歳出決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊遠野市歳入歳出決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

いずれの会計におきましても、歳入確保と適正な予算執行に努め、歳入歳出差引額及び実質収支額は黒字となっております。

議案第45号令和3年度遠野市水道事業会計未

処分利益剰余金の処分については、水道事業会計の未処分利益剰余金9億4,992万4,791円のうち、600万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すことにつき、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもので、続く議案第46号令和3年度遠野市水道事業会計決算の認定について及び議案第47号令和3年度遠野市下水道事業会計決算の認定については、同法30条第4項の規定により別冊遠野市水道事業会計決算書及び遠野市下水道事業会計決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、議案第48号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、医療機関が実施する新型コロナウイルス感染防止対策への支援、新型コロナウイルスワクチンの接種及び本年7月に発生した豪雨被害の復旧につき、既定予算を早急に補正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,466万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億1,479万2,000円としたもので、主な内容は新型コロナウイルス感染症予防対策事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費、道路橋梁災害復旧事業費等の補正を行ったものであります。

このほか、第2条地方債の補正では、公共土木施設災害復旧事業に係る起債限度額を変更したものであります。

次に、議案第49号構造改革特別区域法に基づく措置の適用を受けることの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び議案第50号遠野市学校給食条例の制定については、構造改革特別区域法に基づく措置の適用を受けることの見直しに伴い、関係条例の所要の改正及び学校給食の実施に関する条例の制定をしよ

うとするものであります。

次に、議案第51号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、農村公園を指定管理者に管理を行わせることができる施設に追加しようとするものであります。

次に、議案第52号交通事故に係る和解については、本年2月7日に発生した雇用者による交通事故について、和解をするため、地方自治法第96条第1項及び第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第53号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第4号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億4,079万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ193億5,558万7,000円としようとするものであります。

今回の補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費、地域再生計画に基づく企業版ふるさと納税に係る事業費のほか、国、県等の補助事業内示に伴う事業費の調整など緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

この他、第2条債務負担行為の補正では、令和5年4月1日からの学校給食調理配送等業務委託契約に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、議案第54号令和4年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ279万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億6,936万1,000円と、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ497万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,291万円としようとするものであります。

次に、議案第55号令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ281万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,396万3,000円としようとするものであります。

次に、議案第56号令和4年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,900万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,190万1,000円としようとするものであります。

次に、議案第57号令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,456万4,000円としようとするものであります。

次に、議案第58号令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入及び支出の補正と議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正をしようとするものであります。

次に、議案第59号令和4年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入及び支出の補正に、資本的収入及び支出の補正、債務負担行為の補正、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正と、他会計からの補助金の補正をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木大三郎君） これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号令和3年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第47号令和3年度遠野市下水道事業会計の認定についてまでの8件については、議長を除く17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することとするに。

また、議案第48号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関する承認を求めることについてから、議案第59号令和4年

度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの12件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 異議なしと認めます。よって議案第40号から議案第47号までの8件については、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに。また、議案第48号から議案第59号までの12件については、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会及び予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を決算特別委員に。また、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、会議終了後、会議室にて、これを招集いたします。

改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

---

#### 日程第23 議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めることについて

○議長（佐々木大三郎君） 次に、日程第23、議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めることについて、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての提案理由を御説明いたします。

林英道人権擁護委員の任期が本年12月31日で満了となるので、同氏を再び推薦しようとするものであります。

候補者の住所、遠野市大工町、氏名林英道、なお候補者の住所の詳細及び生年月日は、議案書に記載のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木大三郎君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、人事案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、議事の順序を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより採決に入ります。議案第60号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 散 会

○議長（佐々木大三郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午前10時24分 散会